

【事業所概要】

法人名	社会福祉法人 芙蓉会	事業所名	地域密着型 看護付き小規模多機能施設 みぎわの里
所在地	(〒 417-0001) 静岡県富士市今泉 2196-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

<ul style="list-style-type: none">・ご利用者の思いに寄り添い、個々の笑顔を引き出せるように支援して行きます。・医療ニーズの高いご利用者を、多機関・多職種が情報共有し、最期まで在宅で生活することを支援して行きます。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 12 月 1 日	従業者等自己評価 実施人数	(14) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2026 年 2 月 27 日	出席人数 (合計)	(11) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	■自事業所職員 (6 人) □市町村職員 (___ 人) ■地域包括支援センター職員 (1 人) ■地域住民の代表者 (2 人) □利用者 (___ 人) ■利用者の家族 (1 人) □知見を有する者 (1 人) □その他 (___ 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組・職員評価	進捗評価	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～9)	<ul style="list-style-type: none"> 施設としての理念を職員間でより共有されるように目につく所に掲示し、ご家族、利用者の期待に応えられるようサービスの質の維持、向上に励む。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間目標、計画を作成している。評価、考察を行い各自実施している。 利用者のケア面はしっかりと質の向上を意識し実行できたが、事業所理念など定期的に見直す機会を作らなければ、意識できないと感じる職員もいた。 	<p>年間目標、計画の作成及びそれに対しての評価考察は今後も継続して行って下さい。</p>	
II. サービス提供等の評価	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 10～26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対し定期的に行われるカンファレンスについて、ご本人、ご家族の意向を反映できるように申し送りノート等を使用して職員がいつでも見られる場所に開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> カンファレンスの際、ケアマネジャー、介護職、看護職それぞれの専門性を活かして現状を把握して、以後のケアに対し、対応を行った。また、カンファレンスの内容を職員に共有できるように、申し送りノートはもちろん、朝礼時での口頭伝達などで徹底した。 評価集計からもしっかりと行えたの評価している。 	<p>柔軟なサービス提供を行うにあたり、情報共有は非常に大事になってくると思います。今後も情報に抜けがないよう継続して下さい。</p>
	<p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 27～30)</p>	<p>医療依存度の強い方に対しては、看護職、介護職など、双方の面から随時アドバイスができる体制を築く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の意見として頂いた、ご家族に伝達した内容は記録に残すという点をできる限り実施した。重要事項をご家族にどのように伝達をしたかを、記録や申し送りノートを活用して行った。 	<p>家族に伝達した内容を、記録や申し送りノートなど、様々な伝達手段があるようですが、1 つに統一するのはどうだろうか。</p>

	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 31~36)	<ul style="list-style-type: none"> 地域性の理解を深めるため職員が積極的に地域の方と触れ合う機会を作っていく。「味噌づくり」は継続する。 	<p>回覧板でのチラシ配布以外に、ゴミ置き場前の掲示板へ掲示を行った。このことにより地区以外の参加者もあり、年々参加者が増加している。</p>	<p>町内会を通じた案内はどうだろうか。組織と町内の関係作りを大切にしてください。</p>
III. 結果評価 (評価項目 37~39)	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズをとらえ、日々変化する高齢社会に対応できるように職員の介護・医療技術向上と困難事例に対しても理解を深める努力を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医などとの連携や、相談を行い、小規模多機能で行える最大限の医療提供に努めた。 新規受け入れの際など、既往歴から注意する点などを共有して、医療が必要な方にも対応できるように努めた。 緊急時の対応は夜間も含め、電話対応、訪問看護、臨時訪問など最大限行った。 	<p>介護施設で医療行為はできる事とできない事がありますが、在宅医、看護師との連携によりワンランク上の介護対応を継続して下さい。</p>	

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します。

■ 上記に伴った今回の「評価結果」および「改善計画」

項目		改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~9)		<p>事業所理念の共有は継続して行う。</p> <p>安定したサービス提供を長期にわたり継続する為、提供項目 6 の就業環境の整備を行う。</p>
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 10~26)	<p>ケアマネジャー、看護職、介護職と各職種がそれぞれの専門性を活かした話し合いがされている為、継続して行う。話し合ったことに認識のズレなどないように共有する。</p>

	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 27~30)	サービスの特性上、在宅生活の継続支援は大きなポイントである為、緊急時の判断、対応が今後も継続できるように情報共有や報告、伝達を漏れ無く行う。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 31~36)	地域との活動「味噌づくり」の発展ができるように考えて実施する。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 37~39)		安心した療養生活の継続の為に、医療知識や、技術向上に努める。

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します。

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」を含む、独自の理念等を掲げている。		○			法人理念以外での、みぎわの里独自の理念を掲げているのであれば、さらに共有できる努力を行った方が良い。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①~④の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」。 ✓ ①~④の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」。 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」。
		[具体的な状況・取組内容] 独自の理念を掲げていたが、各自には伝わっていない部分があったが、①~④はしっかりと行う事ができた。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し実践している		○			役割の具体性まで話し合えると良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します。 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」。
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>事業所の理念という点では、職員間で理解ができていなかった部分があり、話し合いがなく一部で決めてしまっていた。</p> <p>しかし、サービスの特徴は各職員がしっかりと理解し、日々のサービス提供を行っていた。</p>					

(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	○				<p>介護の現場では内部研修、外部研修など他者からの協力も必要だと思います。必須の研修、できれば受けたい研修。年間目標に基づいて研修の実施をして下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」 ✓
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>年間目標を作成し評価考察を行い継続している。</p>					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	○				<p>研修に対する上司の理解があると思います。年間目標を立て知識習得を計って下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>毎月研修委員会の主催する園内研修の参加や、外部研修での興味のある研修に参加す</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		る事が出来る環境にある。					
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
5	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている。		○			知識が不足する分、運営推進会議時、提言や、提案が十分にできない事もあります。どういった問題があるのか適切な回答が難しいことがあります。	✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 少しでも助言や要望に対応できるように努めたが、一定の職員しか運営推進会議に参加する機会がなかった為、うまく反映できなかった。					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
6	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている。		○			職員補充がないの前に、離職する人は何が原因で離職するのかわかりと見え環境を改善する事が重要だと思います。	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します。 ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 希望休、有給所得など協力できているが離職者に伴い、その後の職員補充が難しく、その間職員への負担があった。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
7	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている。		○			家族に伝達した内容は記録や申し送りノートに残すというルール作りはどうだろうか。口頭、記録、申し送りノート等一貫する。	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 基本的には情報更新、情報共有はしっかりと行えているが、送迎時等、利用者家族の事情や、思いを聞き取った後、職員間で伝達ミスや伝達忘れが起こることがあり、一部職員だけが情報を知っているという状況があった。					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
8	○ サービスを受ける利用者や職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている。		○			ヒヤリハットを話し合い、予防策に努めていることは良いことです。但し、話し合いで共有出来たことが忘れない努力も必要。ヒヤリハットの報告書等の作成などはどうだろうか。	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します。 ✓ 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ヒヤリハット、事故報告書は迅速に話し合い予防対策を行っている。 契約時「重要事項説明書」と「個人情報同意書」を説明し署名を行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
9	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている。	○				<p>利用者様の生命、安全確保が最優先。防災訓練、災害マニュアルにより、徹底できていると思います。</p>	<p>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します。</p> <p>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます。</p>
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
10	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている。		○			<p>介護におけるアセスメントはケアプラン作成において必須な要件。利用者様の身体的なことだけではなく、精神面の事も含め情報収集にあたって下さい。</p>	<p>✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します。</p> <p>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります。</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あま り で き て い な い	全 く で き て い な い		
11	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている。	○				アセスメントの内容は個人の大切な情報。ファイルの管理の工夫で見やすいようにして行く事をするのはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します。 ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます。
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
12	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている。		○			本人はもちろん家族とのコミュニケーションを十分に計り、本人、家族に沿った計画を作成して下さい。十分なコミュニケーションが、充足度の高い計画に繋がると思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます。
13	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている。		○			精神、身体の機能の維持には体を動かす事、社会参加を積極的に行う事が大切。それを目指す今の計画策定継続を目指して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します。 ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよそ できて いる	あまりで きていな い	全く できてい ない		
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
14	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている。		○			生命予後、機能予後、社会的予後について、看護師、介護福祉士と連携をとり計画作成をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します。 ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 重症ケースや看取りなど、利用者様の状況変化や予測、リスクが考えられる場合は、家族に説明して意向の確認を行いながら計画を作成している。					
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
15	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている。		○			利用者様、家族からの視点もポイントにして計画に反映して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 送迎時やモニタリング時に家族とコミュニケーションをとることを心掛け、状況変化を早期に把握して計画に反映している。					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
16	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している。		○			本人、家族の生活状況は変化があるという事を前提で、通い、泊りの利用変更の対応をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します。 ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 送迎時やモニタリング時に、家族の体調や仕事状況など情報把握を行っており、随時可能な限り、通い、泊りの利用変更などに					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		対応している。					
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
17	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている。		○			引き続き、在宅訪問医や薬剤師、多職種での情報共有、意見交換に努めて下さい。	✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 在宅訪問医や、薬剤師とは情報共有が出来ている。病院受診された場合は家族から情報収集を行う事で、情報を共有している。					
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
18	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている。	○				夜間も看護師と介護福祉士との連携が取れるようにして下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します。 ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です。
		[具体的な状況・取組内容] 医療面では看護師が、生活面では介護福祉士がそれぞれ専門性を活かして、お互いをサポートしている。					
19	○ 利用者等やその他の状況について、介護職と看護職、介護支援専門員が互いに情報を共有し、対応策を検討するなど、		○			徹底しなくてはならない事は会議で具体的な話し合いをお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します。 ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカン
		[具体的な状況・取組内容] 申し送りノートに記録して、全体に伝わる					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
	職種間の理解、連携が出来ている。	ようにしている。					ファレンスの開催」などが考えられます。 ✓ 「介護職と看護職の情報共有及び対策の検討」について、充足度を評する。
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
20	○ 看護職から介護職に対して、 疾病予防・病状の予後予測・ 心身の機能の維持回復などの 観点から、情報提供や提案等 を行っている。		○			今後も継続をお願いします。	✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します。 ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます。
(4) 利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
21	○ サービスの趣旨および特徴等 について、分かりやすく説明 し利用者等の理解を得てい る。	○				理解を求めても1度の説明で 理解できない場合もあるの で、丁寧に説明する事が重要 です。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を 評価します。
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
22	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている。		○			在宅での療養生活は家族に大きな負担が掛ります。家族の理解が得られているのは、良いことです。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 利用時、訪問時に説明して理解を得ている。					
23	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている。	○				家族が医療処置や医療器具を取り扱うにあたって不安があると思います。取り扱い方法や手順、家族が理解しているかの確認が必要です。パンフレットの活用も必須です。今後も継続お願いします。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 吸引や経管栄養、褥瘡、皮膚トラブル等処置が必要な方に対しては、状況に応じてパンフレットを活用して説明を行う事もあった。家族が在宅で不安や困らないように状況把握を行いながら対応している。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
24	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している。	○				利用者様や家族の意向をしっかり聞き、サービスに反映して下さい。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 本人や、家族の希望、意向に寄り添い、現状、今後起こりうる経過、状況変化時に家族と連絡をとりながらサービス提供が適切に行えるよう反映している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
25	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている。	○				起こりえるリスクを想定し家族に分かりやすく説明、アドバイスを今後お願いします。	✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 在宅生活の継続に関しては、現状と今後のリスクもふまえて、家族の意向や介護力も合わせて、方向性を決め家族の理解を得ながら対応している。					
26	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している。	○				今後も家族の不安や思いに沿って支援して下さい。	✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します。 ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 主治医と連携を取りながら、家族の意向を伺い終末期の説明同意を得ている。また、経過記録は情報共有も行っている。					
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
27	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している。	○				多職種との連携は難しい事もあると思いますが、信頼関係を今後も構築し連携に努めて欲しいです。	✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します。 ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 新規利用者に対しては、退院前にカンファレンスに参加して、情報共有することで在宅生活が円滑に行えるよう努めているが、病院側の情報共有不足で判断が難しい場合もあった。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
28	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる。	○				緊急時の各関係機関との連絡網がしっかりしていると感じた。利用者様によって連絡先が変わってくるので緊急時対応できるように今後も必要。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します。 ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です。
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
29	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている。	○				上記同様、利用者様によって連絡先は変わってくるので、個人別の連絡網を作成したらどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座に対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します。
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
30	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている。		○			運営推進会議参加者2名は民生委員である。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します。 ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です。
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
31	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			開示を見てもらえる工夫も話し合えると良いと思います。	✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 玄関ホールやホームページに情報開示を行っている。但しホームページを見て頂く為の努力も必要と思われる。					
32	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている。		○			「味噌づくり」過去に2名の参加者があったように、範囲を広げないで町内の範囲で啓蒙活動を継続してはどうか。	✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です。 ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 感染症の流行により、以前に比べて活動量は制限されている。但し、現在行っている味噌作りなどの活動を通して、より多くの地域住民に知って頂く為にも、掲示板などの活用も検討していきたい。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		地域活動（善得寺祭り）等に参加し、PR 活動を行えればと考えている。					
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
33	○ 看護小規模多機能型居宅介護 事業所の登録者以外を対象と した訪問看護を積極的に実施 している。				○		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて 受けている事業所」のみが対象です。該 当しない場合は、実施状況欄は無記入 で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指 定なし」と記入してください。 ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」 を実施していない場合は、「全く できていない」。 ✓ 「あまりできていない」～「よくできて いる」は、その「積極性」の視点から、 充足度を評価します。
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
34	○ 「たん吸引」を必要とする要 介護者を受け入れることがで きる体制が整っており、積極 的に受け入れている。	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度 を評価してください。 ✓ 「受け入れることができる体制」が整 っていない場合は、「全くできていな い」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできて

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
							いる」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。
35	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている。			○		人工呼吸器は載せていないという事は、積極的ではないという事。ただ、施設の方針や体制等仕方の無いことだと感じています。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください。 ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」。 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 受入れ体制項目に「人工呼吸器」は載せていない。但し、過去に簡易的人工呼吸（CPAP）装置の方を受けた事がある。					
36	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている。	○				ありがたく思います。今後も継続して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください。 ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」。 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。
		[具体的な状況・取組内容] 看取り支援を行う体制はできており、在宅あるいは施設でも実施ができています。					

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
① 計画目標の達成				
37	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている。	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて達成されている 4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[[具体的な状況・取組内容]]</u> 計画目標の長期・短期も定期的に見直しを行っている。また状況が変わった時には、内容の変更、追加など更新している。 家族と話しをしながら状態を見て臨機応変に対応している。</p>	職員の方々の努力のおかげだと思います。引き続き仕事に邁進して下さい。 目標達成は後についてきます。	✓ 「計画目標の達成」について、評価します。
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
38	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている。	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて達成されている 4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[[具体的な状況・取組内容]]</u> 看護師が常駐していることで安心感が得られ、24時間のサポート体制が出来ている。 医療が必要な方に対しては、夜間でのオンコールにて直ぐに対応してくれる。 状態変化時（電話対応、訪看、臨時訪問）対応ができています。</p>	何よりも「利用者様が安心して任せられる施設」今後も継続させるべくお願いします。	✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します。

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
39	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて達成されている ③ 利用者の1/3くらいについて達成されている ④ 利用者の1/3には満たない ⑤ 看取りの希望者はいない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> ご本人、ご家族の思いを大切に、1つ1つのケア、対応を丁寧に行った。 体調変化時等、ご家族に状況の説明や相談を行った。</p>	<p>入所者及び家族より「入所から看取り」まで一貫して信頼を得る事は簡単な事ではありませんが、今後も地域に根ざして信頼を得る施設を目指して下さい。</p>	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します。</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます。</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」。</p>